

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名：一般国道13号 <small>かわべ</small> 河辺拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 東北地方整備局
起終点：自：秋田県秋田市河辺神内字神内 至：秋田県秋田市上北手古野	延長：6.6 km	
事業概要 一般国道13号は、福島県福島市から秋田県秋田市に至る延長386.0kmの主要な幹線道路である。 このうち河辺拡幅は、交通混雑の緩和、交通事故の減少、救急搬送の迅速性・安全性確保、地域産業の支援等を目的とした、秋田市河辺神内字神内から秋田市上北手古野に至る延長6.6kmの事業である。		
H3年度事業化	H3年度都市計画決定	H4年度用地着手
全体事業費	185億円	事業進捗率 61% (令和3年3月末時点)
		供用済延長 3.0km
計画交通量：17,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 2.2	総費用 (残事業)/事業全体 69億円/276億円 事業費：56億円/249億円 維持管理費：14億円/28億円
		総便益 (残事業)/事業全体 150億円/330億円 走行時間短縮便益：139億円/311億円 走行経費減少便益：7.0億円/15億円 交通事故減少便益：4.4億円/4.8億円
基準年：令和3年度		
感度分析の結果 【全体事業】交通量変動：B/C=1.1~1.3(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.1~1.3(事業期間 ±2年)		
【残事業】B/C=1.9~2.5(交通量 ±10%) B/C=2.0~2.4(事業費 ±10%) B/C=2.0~2.3(事業期間 ±2年)		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・大仙市協和地区から第二種空港である秋田空港へのアクセス性が向上（現況：27分→整備後：24分） ②安全で安心できるくらしの確保 ・河辺拡幅事業起点から三次救急医療施設である秋田赤十字病院（秋田市）へのアクセス性が向上（現況：22分→整備後：17分）		
他12項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ・秋田県知事の意見 国の対応方針（原案）（案）について、異議ありません。 広い県土を有し、全国を上回る趨勢で人口減少が進む本県において、県全体の活力を維持し、地域として自立していくためには、都市間や観光地間、近隣県等との時間距離を短縮し、地域間の交流を活性化する必要があります。 このため、これまでも高速道路の早期全線開通とともに、高速道路を補完する幹線道路網の整備促進について、国に対し強く働きかけてまいりました。 当該事業は、秋田市周辺の安全で円滑な交通を確保するものであり、地域間交流の活性化にも大きく寄与することから、引き続き、コスト縮減に努めながら、完成に向けて必要な予算を確保し、一層の事業促進を図ることをお願いします。 ・以下の団体等から、河辺拡幅の整備促進について要望あり 秋田市（秋田市長） 秋田県（秋田県知事、秋田県議会）		
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）の事業継続は妥当である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成3年度新規事業化、用地進捗率57%、事業進捗率61%（令和3年3月末時点）		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業の進捗に係る問題はない。		
施設の構造や工法の変更等 防草対策の設計を見直し、コスト縮減を図っている。		

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

国道13号秋田市河辺地区における交通混雑の緩和、交通事故の減少、救急搬送の迅速性・安定性確保、地域産業の支援を目的に、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。